

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年2月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主発電機のブラシ交換作業時、誤ってブラシ1本を破損(欠け)させたため、当該ブラシを新品に交換及び対応検討。	G	
2	1号機	主発電機用ガス系操作用窒素ボンベ出口弁において、グランドリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
3	2号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(C)において、グランドリークが認められ、グランドの締め代がないため、当該ポンプのグランドパッキンを交換。	G	
4	3号機	水素ガス供給系において、トレーラ切替弁に動作不良(7弁中1弁に閉固着)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	
5	4号機	試料採取系において、排ガス予熱器入口サンプル除湿温度高の警報発生が認められたため、原因を調査。	G	
6	4号機	換気空調補機冷却系主冷凍機の切替(C B)時、同冷凍機(C)停止後に油ポンプ起動異常警報が発生(瞬時)したため、当該警報回路を点検。	G	
7	4号機	原子炉建屋内の計装用圧縮空気系分岐箱内において、換気空調系空気作動弁用ミニチュア弁のグランドに空気漏れ(3箇所、微少)が認められたため、当該弁を補修。	G	
8	1.2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(D)加熱バスケットの浸透探傷検査時、加熱蒸気入口配管溶接部に指示模様が認められたため、当該部を補修。	G	